職場における受動喫煙防止対策

説明会のお知らせ(無料)

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 福島支部

改正健康増進法が令和2年4月1日から全面施行となり、事業者等の受動喫煙防止対策 が義務付けられます。一定の施設においては敷地内または屋内での喫煙が禁止されるなど、 受動喫煙に関する状況は大きく変わっています。喫煙専用室等の技術基準も明確になり、 基準を満たさない喫煙室は認められなくなります。

当会では、「職場における受動喫煙防止対策」の理解を図り、受動喫煙防止対策を適切に推進して頂くために、厚生労働省から委託を受けて、無料の説明会を開催いたします。

『望まない受動喫煙はマナーからルールへ』に変わっています。新しいルールによる「職場における受動喫煙防止対策」を適切に進めて頂くため、本説明会にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

1. 日時. 場所

令和元年 12 月 2 日 (月) 13:30~16:30 郡山ユラックス熱海 会議室 郡山市熱海町熱海 2 丁目 148-2

- 2. 対象 事業場の経営者、人事・労務・総務・安全衛生・施設担当者など
- 3. 参加費及びテキスト代 無料
- 4. 内容
 - ①受動喫煙による健康への有害性
 - ②職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備
 - ③職場における受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望
 - ④受動喫煙防止対策助成金制度と活用事例
- 5. 定員 95名
- 6. 申し込み方法 以下・申込書に所要事項を記入し、FAXまたは E-mail にてお申込み下さい。
- 7. 問合せ先 日本労働安全衛生コンサルタント会 福島支部

受動喫煙対策担当 労働衛生コンサルタント 中村 寿雄 (携帯 090-1370-6998)

E-mail h 446121123@yahoo.co..jp

(FAX 用申込書)このまま送信してください。

令和元年度「職場の受動喫煙防止対策説明会」出席申込書

(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 福島支部 あて

FAX 024-567-6995

事業場名	所属・職名	
氏 名	事業場住所等	